

第 23 期 決 算 公 告

2025年6月20日

埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目 4 番 1 号
株式会社 埼 玉 り そ な 銀 行
代表取締役社長 福 岡 聡

貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	6,836,286	預金	17,743,897
現金	88,479	当座預金	484,664
預け金	6,747,807	普通預金	13,461,572
コールローン	26,569	貯蓄預金	194,755
買入金銭債権	143,138	通知預金	4,129
商品有価証券	10,015	定期預金	3,457,251
商品国債	134	その他の預金	141,524
商品地方債	5,884	譲渡性預金	39,610
その他の商品有価証券	3,996	コールマネー	7,476
有価証券	3,228,417	債券貸借取引受入担保金	223,106
国債	913,207	借入金	634,028
地方債	1,740,045	借入金	634,028
社債	113,670	外国為替	902
株式	114,842	売渡外国為替	46
その他の証券	346,652	未払外国為替	855
貸出金	8,751,986	その他負債	119,448
割引手形	8,642	未決済為替借	62
手形貸付	53,537	未払法人税等	8,370
証書貸付	8,212,331	未払費用	18,351
当座貸越	477,474	前受収益	926
外国為替	14,018	先物取引差金勘定	7
外国他店預け	13,695	金融派生商品	33,711
買入外国為替	75	金融商品等受入担保金	2,565
取立外国為替	247	資産除去債務	200
その他資産	141,090	その他の負債	55,253
未決済為替貸	0	賞与引当金	3,484
前払費用	1,641	その他の引当金	5,991
未収収益	16,980	支払承諾	27,164
先物取引差入証拠金	56,621		
金融派生商品	30,545	負債の部合計	18,805,110
金融商品等差入担保金	12,745	（純資産の部）	
その他の資産	22,556	資本金	70,000
有形固定資産	53,136	資本剰余金	100,000
建物	20,789	資本準備金	100,000
土地	29,686	利益剰余金	243,272
建設仮勘定	157	利益準備金	20,012
その他の有形固定資産	2,503	その他利益剰余金	223,260
無形固定資産	2,663	繰越利益剰余金	223,260
ソフトウェア	35	株主資本合計	413,272
その他の無形固定資産	2,627	その他有価証券評価差額金	22,064
前払年金費用	12,276	繰延ヘッジ損益	△3,304
繰延税金資産	13,735	評価・換算差額等合計	18,759
支払承諾見返	27,164		
貸倒引当金	△23,356	純資産の部合計	432,032
資産の部合計	19,237,143	負債及び純資産の部合計	19,237,143

損益計算書

〔2024年4月 1日から
2025年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		191,936
資金運用収益	118,805	
貸出金利息	75,409	
有価証券利息配当金	24,038	
コールローン利息	760	
債券貸借取引受入利息	0	
預け金利息	17,115	
金利スワップ受入利息	1,214	
その他の受入利息	266	
信託報酬	47	
役務取引等収益	53,266	
受入為替手数料	9,097	
その他の役務収益	44,168	
その他業務収益	3,241	
外国為替売買益	2,108	
国債等債券売却益	418	
金融派生商品収益	714	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	16,575	
償却債権取立益	1,871	
株式等売却益	12,922	
その他の経常収益	1,781	
経常費用		142,181
資金調達費用	24,279	
預金利息	11,963	
譲渡性預金利息	134	
コールマネー利息	362	
債券貸借取引支払利息	12,129	
借入金利息	△333	
その他の支払利息	23	
役務取引等費用	22,853	
支払為替手数料	1,343	
その他の役務費用	21,510	
その他業務費用	3,830	
商品有価証券売買損	4	
国債等債券売却損	3,817	
国債等債券償却	8	
営業経費	81,790	
その他経常費用	9,426	
貸倒引当金繰入額	546	
貸出金償却	1,175	
株式等売却損	3	
株式等償却	14	
その他の経常費用	7,687	
経常利益		49,754
特別利益		88
固定資産処分益	88	
特別損失		533
固定資産処分損	527	
減損損失	5	
税引前当期純利益		49,309
法人税、住民税及び事業税	12,705	
法人税等調整額	1,010	
法人税等合計		13,715
当期純利益		35,594

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8年～50年
その他	2年～20年
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、最近の期間における貸倒実績率の増加率を考慮する等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,906百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	：	その発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	：	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
 - その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。
主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	3,274百万円
-----------	----------

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金	1,491百万円
---------	----------

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金	869百万円
--------------	--------

信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。
- 収益の計上方法
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
同基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、「信託報酬」や「役務取引等収益」に含まれております。
「信託報酬」は顧客から受託した信託財産を管理・運用することによる収益で、主にこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。
「役務取引等収益」は、預金・貸出業務や為替業務などによるサービス提供からの収益が主要なものであります。

預金・貸出業務に係る役務収益は、口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益やシンジケートローン、コミットメントラインからの収益が含まれております。口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益は、主としてこれらのサービスが提供された時点で、シンジケートローン、コミットメントラインからの収益はこれらのサービスが提供された時点又はこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

為替業務に係る役務収益は、主として国内外にわたる送金手数料による収益で、主としてこれらのサービスが提供された時点で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

9. グループ通算制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、「貸倒引当金」であります。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 23,356百万円

(2) 重要な会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

①算出方法

貸倒引当金算定に当たっては、貸出金を含む債権等について、原則として債務者の信用格付を実施し債務者区分の判定を行った上で、債権等の資金使途等の内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案の上、債権の回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに応じて、査定分類を行っております。当該引当金算出方法の詳細は、「重要な会計方針 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

貸倒引当金に係る主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」、「予想損失額の算定における将来見込み」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。また、「予想損失額の算定における将来見込み」は、過去平均値に基づく損失率に必要な修正を加えて設定しております。なお、これらの仮定は、将来の経済状況等様々な状況の変化によって影響を受ける可能性があります。

③翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 733百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,529 百万円
危険債権額	54,559 百万円
三月以上延滞債権額	79 百万円
貸出条件緩和債権額	42,049 百万円
合計額	108,217 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,718百万円であります。
4. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	2,193,291 百万円
	貸出金	516,203 百万円
担保資産に対応する債務	その他資産	3,896 百万円
	預金	62,965 百万円
	債券貸借取引受入担保金	223,106 百万円
	借入金	634,000 百万円
	その他負債	9,594 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券137,063百万円及びその他資産25百万円を差し入れております。また、その他の資産には、敷金保証金2,848百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、1,676,987百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,633,082百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 62,894百万円
7. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,798百万円
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は98,054百万円であります。
9. 関係会社に対する金銭債権総額 16,601百万円
10. 関係会社に対する金銭債務総額 7,691百万円
11. 銀行法施行規則第19 条の2 第1 項第3 号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は15.55％であります。

(損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、グループ銀行における事務システム統合等に伴い発生した一時的な費用2,629百万円を含んでおります。
2. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	95 百万円
役務取引等に係る収益総額	0 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	2 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,673 百万円

3. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

(1) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）	備考
親会社の子会社	りそな保証株式会社	なし	保証委託関係 預金取引関係	住宅ローン等に係る被保証	3,598,936	—	—	(注)1 (注)2
				保証料	2,686	未払費用	220	
				代位弁済	1,931	—	—	

(注) 1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」及び「その他の商品有価証券」中の短期社債が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2025年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△253

2. 満期保有目的の債券 (2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	7,099	7,100	0
	小計	7,099	7,100	0
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	284,298	272,279	△12,018
	地方債	1,442,167	1,382,199	△59,967
	小計	1,726,465	1,654,479	△71,986
合計		1,733,565	1,661,579	△71,986

3. 子会社・子法人等株式 (2025年3月31日現在)

市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	733

4. その他有価証券 (2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	110,530	33,772	76,758
	債券	8,866	8,832	33
	国債	4,978	4,965	13
	地方債	—	—	—
	社債	3,887	3,867	20
	その他	163,318	160,920	2,398
	小計	282,715	203,525	79,189
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	943	1,037	△94
	債券	1,024,491	1,064,663	△40,172
	国債	623,930	649,190	△25,260
	地方債	290,778	304,196	△13,418
	社債	109,782	111,276	△1,494
	その他	177,241	186,483	△9,241
	小計	1,202,676	1,252,184	△49,508
合計		1,485,391	1,455,710	29,681

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	3,268
組合出資金等	5,458

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	23,240	12,922	0
債券	63,745	217	1,146
国債	61,137	129	1,144
社債	2,608	88	2
その他	99,214	200	2,673
合計	186,201	13,340	3,821

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、社債8百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先: 原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先: 時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先: 時価が取得原価に比べて下落

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,330 百万円
株式等償却否認	4,152
退職給付関連	3,158
土地評価差額	2,893
その他	10,021
繰延税金資産小計	30,555
評価性引当額	△7,071
繰延税金資産合計	23,484
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,569
土地評価差額	△4,678
その他	△500
繰延税金負債合計	△9,749
繰延税金資産の純額	13,735 百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は222百万円増加し、その他有価証券評価差額金は131百万円減少し、繰延ヘッジ損益は43百万円増加し、法人税等調整額は310百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産	113,692円86銭
1株当たりの当期純利益	9,366円96銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。